

第3章 屋外広告物を計画するときには

cafe

1 沿線の景観を阻害しない

(1) 沿線の屋外広告物の現況

日暮里・舎人ライナー沿線では、東京都屋外広告物条例に基づく許可申請に加えて、屋外広告物に対する景観形成誘導基準が定まっており、建築物とともに景観に対する配慮を行っています。そのため、景観を阻害する広告物は少なくなっています。

(2) 2つの視点を意識した計画づくり

① 車窓からの視点

車窓からの眺望景観を維持・保全する

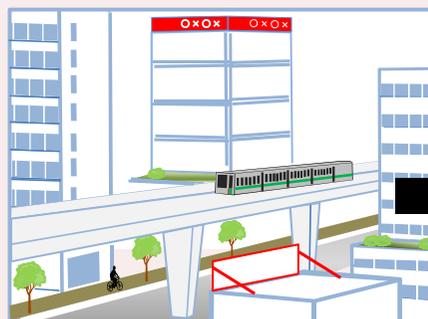


このマークが印された基準は特に車窓からの視点を意識すべき基準であることを示します。



車窓からの眺望を維持するために

- ・高架高さより上方への屋外広告物の掲示は極力避ける
- ・景観の妨げにならないような色彩とする



日暮里・舎人ライナー沿線イメージ



② 地上からの視点

景観の阻害にならない広告物とし景観づくりに寄与する

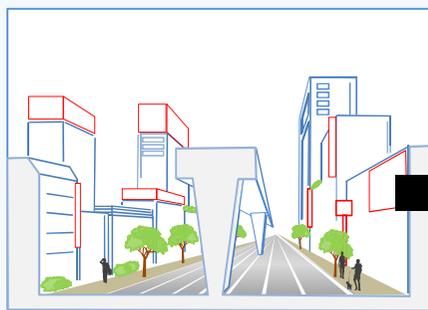


このマークが印された基準は特に地上からの視点を意識すべき基準であることを示します。

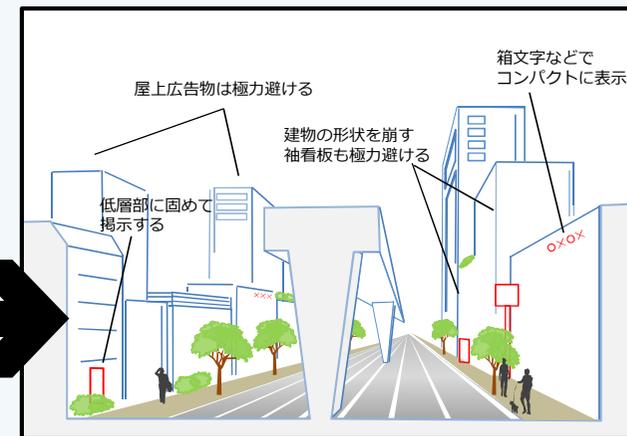


景観の阻害とならないために

- ・建物の形状を崩す広告物を避ける
- ・低層部に掲示することを心がける
- ・周辺と調和する色彩・デザインとする



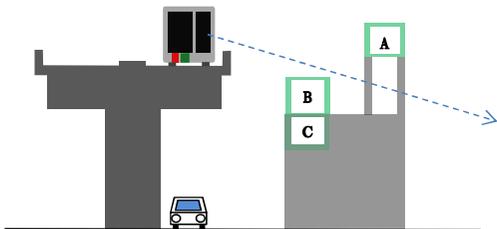
日暮里・舎人ライナー沿線イメージ



2 屋外広告物に関する基準の解説と事例

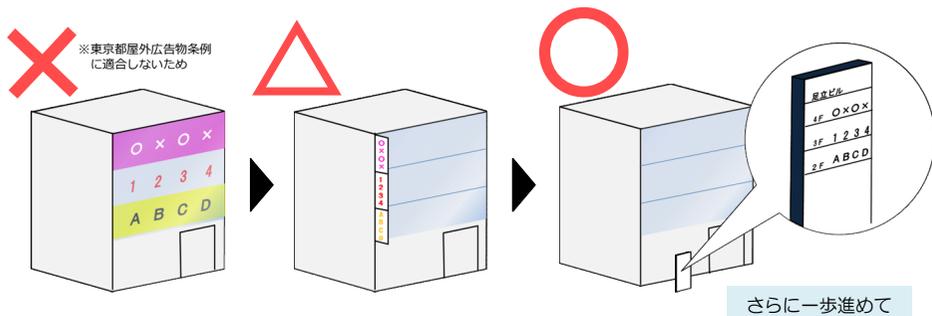
(1) 位置に関する基準

- ◆1-1 屋上広告は、車窓からの眺望を妨げない位置とし、自家用を原則とする。

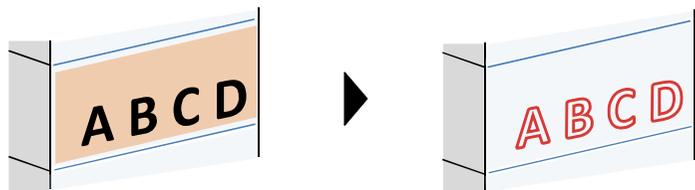


- A : - 高架高さより上部への掲示は、車窓からの眺望を妨げるので極力避けてください。
 B : △ 眺望確保のため、車窓から死角になる位置に掲示するなど配慮してください。
 C : ○ 屋上広告物を避け、可能な限り壁面への掲示としてください。

- ◆1-2 窓面を利用して広告物を掲示することを極力避ける。

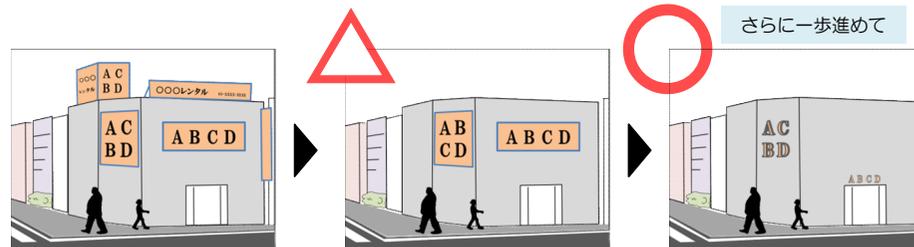


窓面を利用した広告は、まちの景観阻害となることが多いため極力避けてください。



やむを得ず自家用のサインで窓面を利用する場合は、窓面全体を覆うのではなく切り文字とするなどサイン自体を工夫するとともに、建築物との調和も考慮してください。

- ◆1-3 同一敷地内に表示する箇所は1箇所程度とし、コンパクトにまとめる。



多数の広告の掲出は、視点が定まらず逆効果になることもあります。



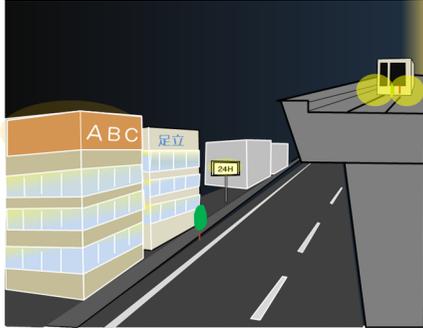
周辺との調和を図るためにヒューマンスケールを意識し、低層部にテナント広告物をまとめる

(2) 形態・意匠・色彩に関する基準

◆2-1 点滅する光源やけばけばしい電飾の使用を避ける。



●相応しくない例



本地区の沿線全体の雰囲気と配慮した色や明るさとしてください。

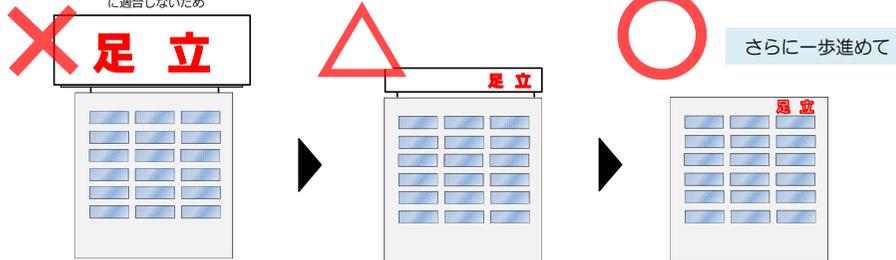


点滅する光やネオンサインのような屋外広告物は本地区には適しません。

◆2-2 建物デザインに応じた必要最小限の大きさとする。



※東京都屋外広告物条例に適合しないため

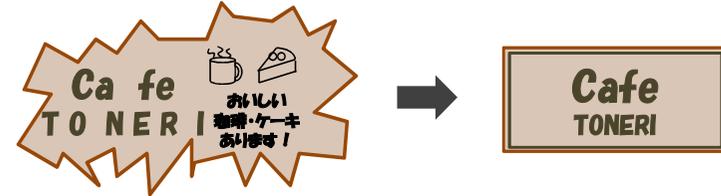


広告物自体の大きさのみでなく、文字の大きさにも配慮してください。また、彩度の高いコーポレートカラーを使用する場合でも、面積は必要最小限にとどめる工夫をしてください。

文字の占める割合についても配慮して周辺と調和のとれたものとしてください。



◆2-3 シンプルな形状とする。



広告物の形状は、まち並みと調和のとれた単純な形状としてください。表示内容もシンプルなものとしてください。

◆2-4 文字や商標の表示を基本とし、写真やイラストは極力さける。



●相応しくない例



情報量が多いイラストや写真の使用は避けてください。



場合によっては、ピクトグラムのようなイラストを使用することはシンプルにまとまり効果的です。掲示場所や使用個数に配慮して、効果的に使用してください。

◆2-5

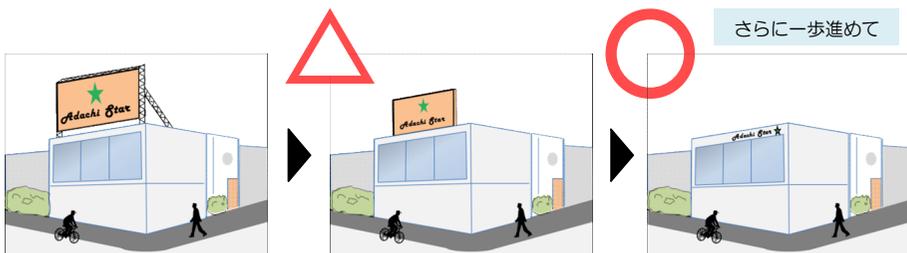
壁面広告は、壁面に直接文字で表示する、あるいは地色を壁面と同色にするなど建物デザインと馴染ませる工夫をする。



切り文字を利用し、建物デザインと馴染んでいる

◆2-6

屋上広告は、架台、支柱、裏面が見えないように工夫する。



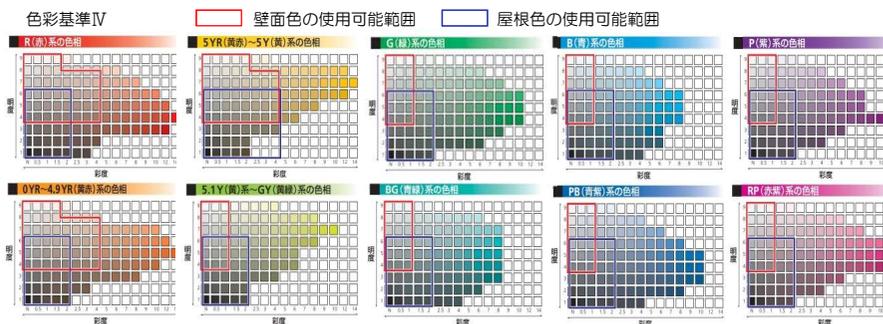
支柱、裏面が見えないようなつくりとしてください。

◆2-7

地色は、建築物等の色彩基準に適合する落ち着いた色とする。



広告物の地色は可能な限り、色彩基準Ⅳに適合する色彩としてください。コーポレートカラーの使用などで色彩基準Ⅳに適合しない色彩を使う場合でも、使用する面積を最小限に抑えてください。



色系統別 地色のカラーサンプル

あだち	あだち	あだち	あだち	あだち	あだち	あだち
N8.5	5R 5/4	5YR 6/2	5Y 7/2	5BG 5.5/1	5PB 5/1	5P 5/1

外壁面および勾配屋根に掲示される広告物については、外壁および勾配屋根の一部と見なして、色彩基準Ⅳに適合させてください。

◆2-8

多色使いとしない。



屋外広告物に使用する色は多くても3色程度に抑えてください。特に、彩度が高い色を複数使うことは避けてください。

